

開設中！ 事業者のための

in 唐津市役所

# 唐津よろずコロナ対策支援窓口

- 給付金には興味あるけど、、、 ● 自分が対象かどうか分からない
- 書類作りが苦手 ● めんどくさい、、 ● 自分一人で作れそうにない

そんな経営者の悩みを**無料**で支援！

## 持続化給付金

返済不要！

法人は最大**200万円**、個人事業は最大**100万円**

給付額：前年の総売上（事業収入） - （前年同月比▲50%月の売上 × 12 か月）

<主な給付条件>売上が前年同月比 50%以上減少している事業者の方は、（今年 12 月までに売上が 50%以上減少した月がある事業者が対象。令和 3 年 1 月 15 日まで申請が可能です。）  
2020年1～3月末までに創業した事業者は、新型コロナウイルスの感染拡大後の任意のひと月の事業収入が、1～3月までの平均売上高より50%以上減少していること。

## 家賃支援給付金

返済不要！

法人は最大**600万円**、個人事業は最大**300万円**

給付額：申請時の直近の支払家賃(月額)に基づき算出される給付額(月額)の 6倍（6カ月分）



【給付対象者】中堅企業、中小企業、小規模事業者、個人事業者等であって、5月～12月において以下のいずれかに該当する者に、給付金を支給。①いずれか1カ月の売上高が前年同月比で50%以上減少②連続する3ヶ月の売上高が前年同期比で30%以上減少

相談場所・時間については裏面をご覧ください

唐津よろずコロナ対策支援窓口は、  
「唐津市」と「佐賀県よろず支援拠点」が  
連携して開設する**無料**の相談窓口です

## 相談場所

唐津市役所 大手口センタービル5階  
会議室 2B

(唐津市南城内1番1号)

## 相談時間

毎週月曜日 (祝祭日除く)  
午後 13:00~17:00

事前予約が必要です。

予約先：090-8417-0149



## 注意事項

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、  
マスクを着用して来庁ください。  
また、熱のある方のご利用はご遠慮願います。

佐賀県よろず支援拠点とは  
創業希望者・個人事業主・中小企業のため  
の経営上のお悩み、なんでも相談所です！

経験豊かなコーディネーターが、事業者が抱えるお悩みの解決を支援しております。



まずは  
お気軽に  
ご相談  
ください。

予約制  
相談は何度でも  
**無料!**

中小企業庁  
佐賀県よろず支援拠点